

食品安全委員会関係 16年度予算 (案) の概要

16年度	〔 15年度 1,432 百万円 ^{注1,2} 〕
1,464 百万円 ^{注1}	

1. 食品添加物や残留農薬等について、科学的知見に基づき健康への影響を評価するとともに、食品の安全性について、消費者等との幅広い情報や意見の交換に取り組み、国民の健康の保護を最優先とする食品安全行政を推進する。
2. 国内外の危害情報の迅速かつ効果的な収集・分析・活用のための「食品安全総合情報システム」の整備を進める。

1 「食品安全総合情報システム」の整備（新規）

100 百万円 (0)

食品安全委員会、関係行政機関、国際機関及び諸外国等における食品の安全性に関する資料や食品事故の発生状況などの食品の危害情報等のデータベースを作成し、危害情報の迅速かつ効果的な収集・分析・活用を可能とするとともに、関係行政機関の情報システムと相互に情報を共有できるシステムを開発する。

2 食品健康影響評価（リスク評価）の実施

498 百万円 (502 百万円)

- ・ 化学物質等のリスク評価に必要な毒性試験等の実施
〔 消費者等からの意見や各種情報に基づいた上で、食品安全委員会独自の発意でリスク評価を実施する場合のリスク評価に必要な毒性データを収集 〕
- ・ リスク管理状況についてのモニタリング調査の実施
〔 流通過程の食品を無作為に購入した上で、食品中の化学物質や微生物等の検査を行い、リスク管理の実施状況を把握 〕
- ・ リスク評価に必要な評価手法等の研究開発
〔 毒性発現メカニズムの解析等食品の安全性の評価に必要な科学的知見を蓄積 〕

3 リスクコミュニケーションの推進

166 百万円 (200 百万円)

- ・ 食品安全に関する国民からの直接的な意見・情報の収集・整理
〔 インターネット等による情報提供、食品安全モニターの設置により意見・情報を収集・整理 〕
- ・ 中央及び地方におけるリスクコミュニケーションの実施
〔 委員会が行うリスク評価結果等について、中央及び地方において説明・意見交換会を実施 〕
- ・ 効果的なリスクコミュニケーション手法の開発
〔 我が国での経験や知見の蓄積が少ないリスクコミュニケーションについて、より効果的な実施を図るための手法を開発・検討 〕

- 4 食品事故等における緊急時対応への体制の整備 20百万円 (19百万円)
- ・ 食品事故等に関する内外の情報の収集・整理
 - ・ リスク管理機関、国民への情報提供による危害拡大の防止
 - ・ 緊急時対応マニュアルの策定・公表
 - ・ 緊急時対応についての事後検証
- 5 その他委員会の運営等 680百万円^{注1} (711百万円^{注1,2})

注1： 常勤委員、事務局職員の人件費等は含まない

注2： 15年度予算については、初度経費（食品安全委員会の立ち上げに必要な備品費等）を除いた額